

検査実施料新設のお知らせ

(管理番号: 14-0066)
(2014年09月)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたび、「保医発0829第5号」により下記の検査項目に検査実施料の新設等が通知されましたのでご案内いたします。

敬白

記

■ 新規保険収載項目

項 目 名	可溶性メソテリン関連ペプチド
実 施 料	220 点 (D009「腫瘍マーカー」の19)
判 断 料	生化学的検査(Ⅱ)判断料 144 点
備 考	ア. 可溶性メソテリン関連ペプチドは、区分番号「D009」腫瘍マーカーの「19」膀胱癌胎児性抗原(POA)の所定点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、悪性中皮腫の診断の補助又は悪性中皮腫であると既に確定診断された患者に対して治療効果の判定若しくは経過観察を目的として実施した場合に算定する。 ウ. 本検査を悪性中皮腫の診断の補助を目的として実施する場合は、以下のいずれかに該当する患者に対して使用した場合に限り算定する。この場合、本検査が必要である理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 (イ) 石綿曝露歴があり、胸水、腹水等の貯留が認められる患者 (ロ) 体腔液細胞診で悪性中皮腫が疑われる患者 (ハ) 画像診断で胸膜腫瘍、腹膜腫瘍等の漿膜腫瘍が認められる患者 エ. 本検査を悪性中皮腫の治療効果の判定又は経過観察を目的として実施する場合は、悪性中皮腫であると既に確定診断された患者に対して、本検査の結果に基づいて計画的な治療管理を行った場合に限り、区分番号「B001」特定疾患治療管理料の「3」悪性腫瘍特異物質治療管理料の「ロ」を算定する。

項 目 名	ALK融合タンパク
実 施 料	2700 点 (N005「HER2遺伝子標本作成」)
判 断 料	病理判断料 150 点
備 考	ALK融合タンパクは、非小細胞肺癌患者に対して、ALK阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作成を行った場合に、当該薬剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として本区分の「1」に準じて算定する。

■ 適用日 2014(H26)年 9月 1日から適用



(株)四国中検

香川 TEL(087)877-0111
高知 TEL(088)883-5535

松山 TEL(089)955-7600
徳島 TEL(088)665-3125